

経営者も従業員も年休を計画的に取りましょう！

- 計画的付与制度を活用して年休を年間カレンダーに組み込みましょう。
- 子どもも夏休みになる8月の夏季休暇と併せて長期休暇を設定しましょう。
- 8月に限らず休みやすい月に休暇を設定しましょう。



島田市・川根本町 事業場VOICE

たくさんの事業場で休暇取得に向けた取組がすすんでいます。皆さんの事業場はいかがですか？イキイキ働いて暮らせる地域づくりに取り組みましょう。

昨年から誕生日休暇を導入しました。
職員にはリフレッシュ休暇を取るよう
アナウンスを始めました。〈介護サービス〉

昨年から導入したバースデー休暇は職員の
コミュニケーションアップにつながっています。
勤続年数に応じた休暇も今年から導入を始めました。〈総合商社〉

就業規則を見直し、人事の体制を変更しました。
人件費は増加しましたが、
従業員のモチベーションアップにつながりました。〈卸売・小売業〉

休暇の取得しやすい職場環境に
向けて、職員同士が個々の業務を
理解し協力しあうシェア制度を
導入しました。〈建設業〉

8月21日の県民の日の取組として、
家族の工場見学と昼食会を行い、午後からは
年休扱いにして家族の時間に充てて
もらいました。家族に好評でした。〈製造業〉

地域におけるワーク・ライフ・バランスの実現の必要性について

この3年間の「地域の特性を活かした休暇取得促進のための環境整備事業」に携わってきて強く感じるのは、島田市・川根本町において、少しずつですが着実に休暇取得促進の意義への理解が広まってきたことです。事業場・従業員を対象としたアンケート調査の結果を見ても、年次有給休暇を積極的に取得するメリットについて、労使ともに共通の回答結果が示されています。特に事業場からの回答に「従業員のモチベーションが向上する」や「仕事の効率が上がる」など、経営上のメリットに関わる項目が挙がり、「特にメリットが感じられない」という答えが昨年の回答に比べ7ポイントも下がったことは、企業自身が休暇取得促進を経営戦略としてはっきり意識し始めた動きを示しているといえるでしょう。

地域内で深刻化する一方の少子高齢化・人口減少に歯止めをかけ、女性も男性もワーク・ライフ・バランスを実現して、職場と家庭の相乗効果で、いきいきとした地域と個人をこの島田市・川根本町に生み出すためには、まず何よりも長時間労働が常態化した今までの働き方、企業・職場のあり方を根底から変えること。この課題への認識は労使問わず、そして男女問わず、島田市・川根本町の中でいよいよ深まりつつあります。あとは実行あるのみです。このタイミングを逃さず、今回の事業を突破口に、これからはぜひ地域を挙げてワーク・ライフ・バランス実現に向けた本格的な取組を期待したいと思います。このリーフレットにも示されているように、今後の取組のポイントは、労使が話し合いの機会を増やしてこの課題に向けてどこまで緊密に連携できるか、また従業員の年齢や業種によって異なる休暇取得のための条件をどこまで明らかにし、よりきめ細かな支援を行政や企業が実施していくか、にかかっています。そのためには、地域住民全体の理解と協力が必要なことはいうまでもありません。困難な壁もまだ立ちはだかっているでしょうが、私は今回の事業の経験を通して、この地域の秘められたパワーは非常に大きいと確信しています。

「日本一のワーク・ライフ・バランスのまち」島田市・川根本町をめざして、皆さん
のパワーをフルに生かしたこれらの取組の成功を心から願っています。

犬塚 協太

静岡県立大学 国際関係学部教授
男女共同参画 推進センター長



働き方・休み方改善ポータルサイト <http://work-holiday.mhlw.go.jp/>

取組事例や自己診断を活用して働き方・休み方改善のヒントを見つけよう！

- ◆働き方・休み方「見える化」診断
- ◆会社の診断に沿った対策方法の提案
- ◆働き方・休み方改善ハンドブックを掲載
- ◆企業における取組事例を詳しく紹介



平成27年度地域の特性を活かした休暇取得促進のための環境整備事業(厚生労働省委託事業)

問い合わせ先 特定非営利活動法人クロスマディアしまだ 静岡県島田市日之出町2-3 TEL:0547-35-0018

島田市・川根本町の
皆様へ

地域の特性を活かして！

年次有給休暇 活用レポート

平成27年度版

WORK × LIFE
BALANCE



厚生労働省 静岡労働局 島田労働基準監督署

島田市 川根本町



島田市・川根本町の地域における

休暇取得にむけた 環境づくりへの取組



厚生労働省では、平成27年度、島田市・川根本町と連携を図り、地域における休暇取得促進の働きかけを行う「地域の特性を活かした休暇取得促進のための環境整備事業」を行いました。昨年度に引き続き、8月21日(金)の県民の日を重点実施日として、これをはじめとする8月の期間に合わせ、年次有給休暇を活用して家族とふれあう時間づくりを推進するとともに、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を図る環境づくりを支援しました。

具体的な取組内容

▶ ポスター、リーフレットやFMなどによる
地域内の事業場や地域への周知・啓発



▶ 家庭と地域全体への周知



▶ 重点実施日の休暇取得に向けた働きかけ 務務管理の専門家が地域の事業場(50社)を訪問

社会保険労務士が、島田市及び川根本町の事業場を訪問し、日頃の年休取得状況のヒアリング、重点実施日の休暇取得や計画的な休暇取得等の働きかけを行いました。重点実施日に全従業員に年休の取得を奨励、事業場全体を休業日とする等の効果がありました。

ワーク・ライフ・バランスセミナーの開催



「ワーク・ライフ・バランスセミナー」を7月17日(金)に開催しました。株式会社東レ経営研究所研究部長の渥美由喜氏を講師に招き、「イキイキと働いて暮らすワーク・ライフ・バランス～人口減少社会における持続性のある企業づくりに向けて～」をテーマに講演を行いました。また、島田市内の事業場3社による実際の取組事例の発表や、静岡県立大学国際関係学部教授の犬塚協太氏をコーディネーターとして、「効果的に働いてしっかり休める職場づくりについて」をテーマにしたパネルディスカッションを行いました。

登壇者

矢崎計器株式会社島田製作所総務部
鈴木 友則氏
島田信用金庫人事部部長
松下 勝明氏
丸尾興商株式会社専務取締役経理部長
豊田 浩子氏

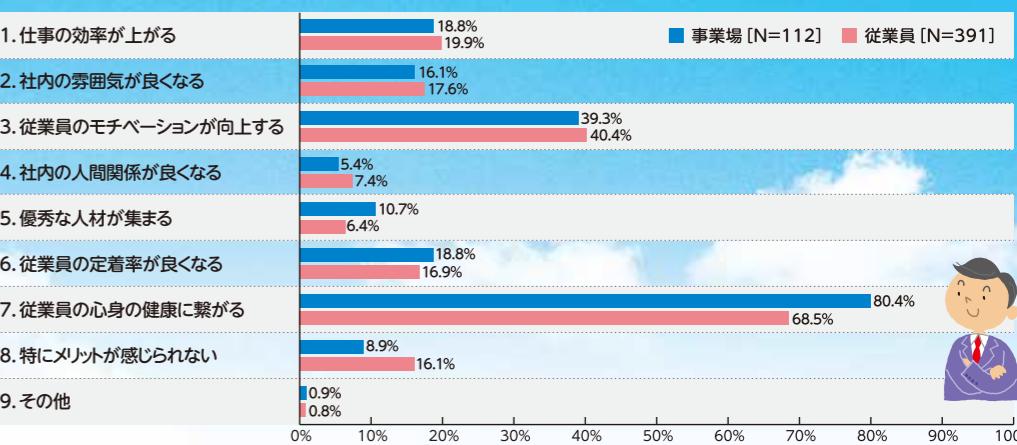


8月の取組後、事業場及び従業員の皆様にアンケート調査を実施し、本事業の効果をはかり今後の方向性をまとめました。

1 年次有給休暇を積極的に取得するメリット

事業場・従業員

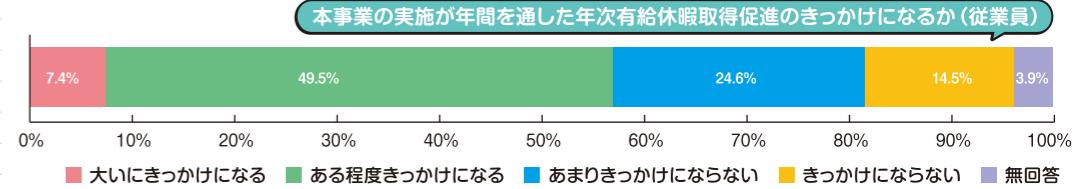
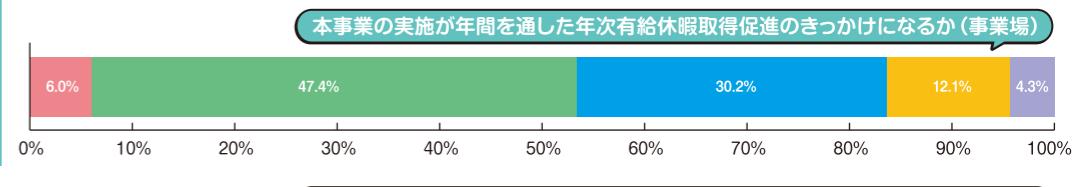
年次有給休暇を取得することのメリットは、「従業員の心身の健康に繋がる」や「従業員のモチベーションが向上する」が、事業場・従業員ともに多く見られました。労使ともにメリットへの共通認識が見られます。



2 本事業の実施による年次有給休暇取得促進のきっかけ作りについて

事業場・従業員

事業場の5割以上、従業員の約6割が、本事業の実施が年間を通して年次有給休暇取得促進のきっかけになると回答しました。本事業によって年次有給休暇取得促進に向けた取組が進んでいることが感じられます。



今後の方向性について

事業場・従業員ともに、年次有給休暇に対する理解が一層進んでいる結果となりました。

事業場において、ポスター掲出や朝礼等での呼びかけが積極的に行われ、本事業の取組が浸透しています。今後、更なる休暇取得促進のために必要なことは次の3点です。

1 経営トップが進んで働き方・休み方の改善に取り組みましょう

休暇取得促進の重要性について理解を深め、地域の取組事例も参考に、日頃からの業務の標準化や、仕事の進め方の工夫、属人的な見直しなどに取り組みましょう。

2 労使間の話し合いの機会の場を設けましょう

労使間で話し合う機会をつくり、休暇取得に対する認識、課題を共有しましょう。



3 地域一体となって取り組みましょう

ワーク・ライフ・バランスに向けた取組を、国・自治体・労使団体・NPO法人等が連携し、地域の企業とその従業員で一体となって実施することで、効率的に働いてしっかり休める環境づくりに取り組みましょう。



ワーク・ライフ・バランスの実現によって、事業場・従業員ともにいきいきと働ける職場環境や地域づくりを目指しましょう。